

河川法申請書(河川法第24条、第26条、第55条1項)の添付書類一覧

	添付書類名	縮尺等	その他
1	位置図	(1/50,000) 管内図相当	申請箇所を赤でマークして囲み、かつ「申請箇所」と朱書きする。
2	実測平面図	(1/100~1/2,500)	河川区域ライン(赤線)、官民境界線(赤破線)、河川保全区域ライン(青線)を記入する。 横断測点を明記する。 現況だけでなく申請にかかる工作物等も必ず記入する。
3	実測横断図	(1/100~1/500)	行為にかかる範囲が広い場合の実測横断図は、50m間隔で数カ所にわたり作成する。 河川区域ライン(赤線)、官民境界線(赤破線)、河川保全区域ライン(青線)及び定規断面(又は2H)ラインを記入する。 現況だけでなく申請にかかる工作物等も必ず記入する。
4	求積図	(~1/1,000)	占用行為にかかる土地の求積図と面積計算書 小数点以下第2位まで計算する(小数点以下第3位切り捨て)。
5	公図		申請にかかる工作物の範囲を明示し、その範囲内を着色する。 河川区域ライン(赤線)、官民境界線(赤破線)、河川保全区域ライン(青線)、転写年月日を記入する。 公図上の着色(青、赤、灰色、茶、緑など)も必ず転写する。
6	登記簿謄本		着色した公図の地番の登記簿謄本を用意する。
7	現況写真		申請箇所と河川との位置がわかるように数枚の写真を貼り合せ工作物の位置を赤マジックなどで記入する。
8	事業計画概要書 (申請理由書)		申請にかかる行為の概要(目的、必要性を含む)を具体的に記入する。 申請にかかる行為が他の行政庁の許可などを要する場合は、それについて簡潔に記入する。
9	工作物設計図 (構造図)		申請にかかる工作物を示した図面(1/100~1/250)を作成する。
10	工事実施方法を記載した図書		仮設物の設置、隣接道路の交通対策、資材や重機置場などを記入する。
11	工事工程表		工事着手時期にかかわらず添付する。 無理のない工程のもとに作成する。
12	その他参考となる資料		

裏面の注意点もお読みください。

申請書添付書類に関する注意点

- 1 申請者が申請にかかる行為の土地の権原を有していない場合は、土地の権利にかかる契約書の写しまたは行為に対する土地の権利者の同意書を添付すること。
- 2 過去に同じ場所で河川法による許可を受けている場合はその許可書の写しを、また許可を受けたが許可書を紛失した場合などは、その旨を記入した書面（任意様式で可）を必ず添付すること。
- 3 添付書類のうち実測図面については、実測年月日並びに実測者の住所、氏名、電話番号及び資格を付記すること。
- 4 排水を伴う工作物にあたっては、「汚水排水経路概要」「汚水排出方法及び経路」「排水量の算出根拠（最大排水量、一日最大排水量又は標準排水量）」及び「排水の水質」を示す図書を添付すること。
- 5 提出部数は特別な指示がない限り全て2部とする。